

# 公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612）あてにお願いします。

2018年10月31日

独立行政法人国際協力機構  
本部契約担当役 理事

## 【1. 競争参加資格（プロポーザル提出の資格）】

(1) 以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2) 「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
- 3) 「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

(2) JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4) 平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5) その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

## 【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人（JICAの簡易審査申請中の法人を含む。）のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>) を参照願います。

## 【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

([http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku\\_0701.html](http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html))

(1) 公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
- 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

- イ．契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高
  - ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
  - エ．一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日  
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供  
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 180375

国名： ガーナ 担当： 社会基盤・平和構築部

案件名： 第二次テマ交差点改良計画準備調査

業務区分： プロジェクト形成（無償）

## 1 選定プロセス

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2018年10月31日から2018年11月6日12：00まで  
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。  
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。  
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2018年10月31日から2018年11月6日23：59まで  
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2018年11月16日12：00まで  
提出場所はJICA本部 1F 調達部受付です。
- (4) 選定結果通知（予定）：12月上旬
- (5) 契約交渉（予定）：12月上旬～12月中旬

## 2 業務の内容

### 【業務目的】

ガーナ政府のテマ交差点改良に係る無償資金協力の要請に基づき、JICAでは2016年4月から2017年2月にかけて「テマ交差点改良計画準備調査」（第一次調査）を実施し、第一期事業として東西方向のアンダーパスの整備を、第二期事業として南北方向のフライオーバーの整備を提言、日本国政府は2017年4月にガーナ国政府との間で第一期事業にかかる無償資金協力「ガーナ国際回廊改善計画」E/Nを締結、同月にJICAはG/Aを締結し、現在施工中である。本業務は、第一次調査結果を受け、第一次調査にて提言された第二期事業の内容をレビューし、案件の必要性・妥当性を詳細に検討し、無償資金協力案件として適切な概略設計を行い、事業計画を策定し、概略事業費を積算することを目的とするものである。

### 【業務内容】

(1) インセプション・レポートの作成、(2) インセプション・レポートの説明・協議、(3) 事業の背景・経緯の確認、(4) 事業の実施・維持管理体制の確認、(5) 自然条件等調査、(6) 社会状況調査、(7) 将来交通量推計、(8) 運輸交通セクターに関連する法令や基準、設計・施工条件の確認、(9) 先方政府、他ドナー及び民間事業者等の実施する施工中事業を含む関連事業の動向、道路・橋梁整備実績、橋梁設計と施工、現況確認、各種教訓の確認、(10) 調達事情調査（現地調達、第三国調達、サブコンの技術レベル等）、(11) 環境社会影響項目の予測・評価、及び緩和策、モニタリング計画案、(12) 税金情報の収集整理、(13) 事業内容の計画策定（概略設計）、(14) 相手国負担事業の概要、(15) 維持管理計画の検討、(16) 概略事業費の積算、(17) 詳細設計及び第二期事業実施にあたっての留意事項の整理、(18) 想定される事業リスクの検討、(19) 内部照査の実施、(20) 事業の評価、(21) 企業説明会の実施、(22) 準備調査報告書（案）の作成、(23) 準備調査報告書（案）の説明・協議、(24) 準備調査報告書等の作成

調査対象範囲は施工中の第一期事業の範囲内で収まる予定であり、本調査では地形測量は実施しない予定。

## 3 条件等

### (1) 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

### (2) 参加の制限

特になし。

## 4 契約期間（予定）

2018年12月下旬～2019年11月下旬

## 5 想定人月（予定）

17.92 M/M

以上